

## 個人情報保護管理運営会議 付議事項

件 名	私立認可保育所・認定こども園運営費等給付事務に係る外部結合について
--------	-----------------------------------

内容は別紙のとおり

要綱の根拠

◇第3条第1項第3号（外部結合）

（担当部課：子ども家庭部保育指導課）

## 事業の概要

事業名	私立認可保育所・認定こども園の運営費等給付事務
担当課	子ども家庭部保育指導課
目的	私立認可保育所・認定こども園の運営費等給付事務における作業効率の向上及び事業の迅速化による業務改善推進のため
対象者	私立認可保育所・認定こども園運営事業者
事業内容	<p>1 概要</p> <p>保育指導課の月次業務である保育事業者への運営費や補助金の給付事務は、保育事業者から運営費や補助金の交付関係書類の提出を受け、区で内容を確認し、交付決定や支出の処理を行っている。この処理過程において、区の内容確認の際に提出書類の不備や不足がある場合は、メールや電話で保育事業者に連絡し、修正等の書類を郵送等にて再提出してもらっているため、作業時間を要している。</p> <p>上記の月次業務における作業効率の向上や事業の迅速化を図るため、クラウドストレージ (Box) 及びSNSツール (LOGOチャット) を導入する。</p> <p>2 システム導入による作業の流れ (個人情報の流れは、資料1-1のとおり)</p> <p>(1) 保育事業者から運営費や補助金の交付関係書類のデータをクラウドストレージにアップロードする。</p> <p>(2) 区は上記書類をクラウドストレージからダウンロードし内容を確認。確認後①修正等がなければ、SNSツールで交付申請書等の押印書類の送付を依頼。②修正がある場合は、修正データをアップロードし、資料不足のときは、SNSツールで不足資料の提出依頼をする。</p> <p>(3) 保育事業者は、上記修正データをクラウドストレージからダウンロードし内容を確認の上、確認結果を区へSNSツールで報告する。</p> <p>3 システム導入後の想定効果</p> <p style="text-align: center;">導入前 3,584時間 ⇒ 導入後 2,962時間 削減時間 622時間</p> <p>※個人情報の流れは、資料8-1のとおり</p>

## 件名 私立認可保育所・認定こども園運営費等給付事務に係る外部結合について

保有課 (担当課)	保育指導課
登録業務の名称	私立認可保育所・認定こども園の運営費等給付事務
結合される情報項目 (だれの、どのような項目か)	資料8-2「情報項目一覧」のとおり
結合の相手方	未定 (入札による選定を予定) (情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS・ISO/IEC27001) 認証取得)
結合する理由	保育事業者が提出する補助金関係書類について、郵送・メール・電話により対応していた部分をデジタルツール (クラウドストレージ及びSNSツール) に変更することにより、保育事業者側と区側で書類を電子共有・連携し、作業効率の向上や事業の迅速化を図るため。
結合の形態	区イントラネットパソコンからLGWANを経由して、クラウドストレージにアクセスする。
結合の開始時期と期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで (次年度以降も、同様の外部結合を行う。)
情報保護対策	<p>サービス事業者の情報保護対策</p> <p>【運用上の対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーの遵守</li> <li>総務省「クラウドサービス提供における情報セキュリティ対策ガイドライン (第3版)」の準拠</li> <li>ISO/IEC27001:2013, JIS Q 27001/2014 (ISMS) 認証取得事業者としての情報保護・情報セキュリティ等に係る事項への準拠</li> </ol> <p>【システム上の対策】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>通信内容は暗号化し、通信途上の個人情報の盗用、改ざん、成りすましを防止する。</li> <li>ファイアウォールの設置、サーバーの要塞化、侵入検知、ウイルス対策、を講じ、外部からの不正侵入やデータ破壊・漏えい等各種の攻撃から防御する。</li> <li>入退室管理・データへのアクセス制限等により情報資産の危殆化を防止する。</li> <li>必要に応じて利用者に交付されるID・パスワードやアドレス情報による運用により、第三者による個人情報の盗用、改ざん、なりすましを防止する。</li> </ol>

- 5 システム・ネットワークの状態、機器操作、サービス利用等について、監視・アクセス等のログを記録する。ログは、必要に応じて分析を行う。
- 6 システムを提供するサーバは日本国内の法が適用される安全性が確保された環境にする。

保育事業者の情報保護対策

【運用上の対策】

- 1 個人情報保護法及び新宿区情報セキュリティポリシーの遵守
- 2 職員への個人情報保護及び情報セキュリティに係る定期的な教育
- 3 事故、災害、トラブル時の体制及び対応手順の整備

【システム上の対策】

- 1 通信暗号化 (SSL/TLS)
- 2 ウイルス対策・セキュリティ更新プログラムの適用
- 3 システム監視・通報・バックアップ・脆弱性検査の実施
- 4 端末の利用者制限、ユーザ管理・データへのアクセス制御

区の情報保護対策

【運用上の対策】

- 1 個人情報保護法及び情報セキュリティポリシーの遵守
- 2 区職員への個人情報保護及び情報セキュリティに係る定期的な教育
- 3 当該システムの利用状況（事業者や帳票の名称・取扱個人情報項目等）の把握・管理
- 4 クラウドサービスの契約時に事故発生時の責任分界点を明確化
- 5 事故、災害、トラブル時の体制及び対応手順の整備
- 6 事業者・職員へのアカウント付与時に権限を必要最小限度にする。

【システム上の対策】

- 1 通信暗号化 (SSL/TLS)
- 2 不正侵入検知・通知・遮断（ファイアウォール/IDS/IPS）
- 3 Web 脆弱性攻撃防止 (WAF) ・改ざん検知・通報
- 4 サービス不能攻撃対策 (DDoS)
- 5 標的型攻撃対策による不正通信検知・分析・遮断
- 6 ふるまい検知・通報・遮断
- 7 ウイルス対策・セキュリティ更新プログラムの適用
- 8 通信制御(インターネット分離・特定通信のみ許可)
- 9 システム監視・通報・バックアップ・脆弱性検査の実施
- 10 電子証明書及び多要素認証による利用可能端末の限定
- 11 個人単位のユーザ管理・データへのアクセス制御
- 12 操作履歴管理、ログ取得